

## 会 議 録

|                    |   |   |                                     |
|--------------------|---|---|-------------------------------------|
| 会 議 の 名 称          | 令和2年度第6回朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議  |   |                                     |
| 開 催 日 時            | 令和2年12月14日(月) 午後1時30分から午後3時   |   |                                     |
| 開 催 場 所            | ゆめばれす（朝霞市民会館） 301会議室  |   |                                     |
| 出 席 者              | 委員13名（高野委員長、遠藤委員、本田麻委員、鳥居委員、高橋委員、藪塚委員、本田卓委員、佐々木委員、加藤委員、羽山委員、石藤委員、増田委員、藤本委員）<br>事務局8名（三田部長、望月課長、増田課長補佐、奥野係長、小川係長、山崎主査、吉崎主任、沼澤主任）<br>コンサル会社2名（株式会社ぎょうせい 渡邊氏、森氏） |   |                                     |
| 会 議 内 容            | <b>【議題】</b><br>(1) 第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案について<br>(2) 第8期計画保険料（案）について<br>(3) その他   |   |                                     |
| 会 議 資 料            | ○会議次第<br>○【資料番号1】第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）<br>○【資料番号2】第6・7期保険料、第8期保険料（案）   |   |                                     |
| 会 議 録 の<br>作 成 方 針 | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録   |   |                                     |
|                    | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録  |   |                                     |
|                    | <input type="checkbox"/> 要点記録   |   |                                     |
|                    | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）  |   |                                     |
|                    | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間   | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 | <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
|                    | 会議録の確認方法  |   | 委員長による確認                            |
| そ の 他 の<br>必 要 事 項 | ○会議公開 傍聴者 0名  |   |                                     |

○開 会

【奥野係長】

それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第6回朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、本会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議でございますが、磯山委員、稲生委員、新保委員、渡邊委員から、御都合により御欠席との連絡を受けております。

なお、本日の会議は、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきます。あらかじめ御了承願います。

それでは、これからの会議の進行は、高野委員長にお願いしたいと存じます。高野委員長よろしくお願いたします。

【高野委員長】

それでは、議長を務めさせていただきますが、議事進行にあたりましては、スムーズな進行ができますよう皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

まず、議題に入ります前に、本会議につきましては、「朝霞市情報公開条例第23条」及び「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開となります。

事務局に確認いたします。本日の傍聴希望者はおりますでしょうか。

【沼澤主任】

本日の傍聴希望者はおりません。

【高野委員長】

本日、傍聴希望者はいないとのことですので、このまま会議を進めます。

また、この会議の会議録につきましては、情報公開の対象となっておりますので、御承知おきください。

それでは議題に入りたいと思います。

議題の（1）第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案について、事務局より説明願います。

○第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案について

【山崎主査】

はじめに、議題（1）で使用する資料の確認をさせていただきます。

右上に資料番号1と振られた、第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）の1点になります。

それでは、議題（1）第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について御説明いたします。

以前よりいただいている御意見を踏まえ、文言などの軽微な修正も行っておりますが、本日の説明では、大きく修正・追加をした箇所について御説明させていただきます。

まず、11ページの第3節施策の体系を御覧ください。このページでは、以前より御意見をいただいていたページ数の掲載について、「施策の方向性」の欄に掲載開始ページを振るとともに、文字の大きさを調整しました。

次に、13ページから49ページまでで構成している個別事業の概要と指標において修正・追加した箇所についてですが、18ページの(3)①みんなで参加・生きがい活動プロジェクトの検討で、前回お示した資料では事業概要のみの掲載でしたが、今回、具体的な指標、実績値及び目標値を追加いたしました。

次に、24ページの(1)①見守り支援員事業の実施では、個人の支援員登録者だけでなく、団体での登録もありますので、指標に新たに「登録団体数」を追加しました。

指標の反映を行うとともに、事業名についても「彩夏ちゃん見守り支援員事業」と名称を修正させていただきます。

続いて、36ページになります。(1)感染症等予防対策の充実において、新たに事業として②感染症予防対策を徹底した事業の実施を追加しました。

未だ終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の予防対策については、今後、いずれの項目の事業を行う上でも必須であるため、会議などの実施時に、ICTなども活用しながら予防対策を実施することを位置付けました。

なお、事業概要の文末に「。」が2つありますが、1つ削除していただくようお願いいたします。

次に、39ページ、40ページをお開きください。

前回お示した素案においては、施策の方向性6地域生活の支援の推進の(2)自立生活支援事業の推進に、④家庭ごみの出し方等に対する支援の検討を位置付けておりましたが、担当課と再度調整を行いまして、今回お示した素案では、39ページ下段に⑦家庭ごみ訪問収集事業と、名称を変更するとともに、「市の主な取組」の位置付けを(2)から(1)地域ケア・生活支援体制の充実に変更いたしました。

なお、本事業は資源リサイクル課が所管課となっており、日常、介助又は介護を必要とする高齢者や障害者などの方で、自らごみを持ち出すことが困難で、かつ、他者の協力が得られない方を対象者として実施しているものです。

次に40ページの(3)高齢者の外出支援の推進の②について、事業名を変更いたしました。

具体的には、これまでの素案では「新たな移動手段」としておりましたが、移動手段だけでなく、広く外出の在り方の検討が重要であることから、「新たな外出支援の確保の検討」としました。

また、今回の資料には修正が間に合っておりませんが、新たに事業を2つ追加したいと考えております。

1つ目は、33ページまでお戻りください。こちらに⑦として「介護者等(ケアラー)の支援についての検討」を位置付け、無償で介護、看護、日常生活上の世話、その他の援助を行っている方、いわゆる(ケアラー)に対して、介護などを原因とした孤立や離職に至らないように、介護サービスの効果的な活用の相談支援を行うとともに、障害・子育てなどの複合的な内容においても、関係各課と連携し、必要な支援について検討していきたいと考えております。

2つ目は、47ページの②介護保険に関する各種啓発の実施の事業概要に、「介護保険料の支払いなどに関する相談について柔軟に対応するとともに、休日納付相談などの実施について、普及・啓発を行う」ことを追加したいと考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、より一層、介護保険料の支払いが困難になる方の増加が予想されることも踏まえ、位置付けたいと考えております。

また、各指標において、前回も委員からも御指摘がありました、「令和2年度の見込み値に対して令和3年度以降の計画値が下回っている箇所」についても見直しを行ったところですが、一部の事業において、見込み値の見直しのタイミングなどにより、修正が間に合っていない項目もございます。その点につきましては、本日の意見と併せて修正させていただきたいと考えておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

次に、50ページにおいて、新たに、本市の令和22（2040）年推計の人口ピラミッドを追加いたしました。本市を含む首都圏の高齢化の進みは、令和7（2025）年より先の、令和22（2040）年頃がピークになるといわれていることから、追加したものです。

57ページには、前回の会議では口頭で説明しておりました、日常生活圏域、いわゆる地域包括支援センター圏域ごとの高齢者の人口推移を掲載いたしました。

本データは、国に報告している「介護保険事業報告」の月報に基づき、各年3月31日時点の数値を掲載しております。今後、表の下に、出典元を追記いたします。

また、65ページには要介護認定者と認知症高齢者の状況を追加させていただきました。

続いて、79ページ以降からは介護保険サービスの利用状況や介護保険料などについて掲載しておりますが、これらは「議題（2）第8期計画保険料（案）について」で御説明させていただきます。

最後に、108ページになりますが、このページ以降は、資料編として、本計画を策定するための基礎資料について掲載を予定しておりますが、パブリックコメントでは掲載しないため、「作成中」としております。

以上で、議題（1）の説明を終わります。

#### 【高野委員長】

はい。ありがとうございます。第8期の計画案が、かなり完成形に近づいてきたかなという印象です。修正点、それから補足、新たに付け加えたい点を含めて、改めて全体を通して、委員の皆様からの御質問あるいは御意見があればお願いしたいと思います。挙手の上でお願いします。

#### 【遠藤委員】

はい。前回意見を言わせていただいた地域包括支援センターの体制整備のところ、圏域ごとの数だとか高齢化率だとか指摘した方が良くはないかというのは、先ほどお話があった57ページに追加ということで理解すればよろしいでしょうか。

#### 【山崎主査】

はい。そのとおりでございます。57ページに地域包括支援センターごとの高齢者数を載せさせていただきました。

#### 【本田麻委員】

まず1点目が、圏域の見直しと基幹型地域包括支援センターの設置について、具体的な高齢者福祉計画・介護事業計画の方を優先するという一方で、地域福祉計画では、圏域を見直して基幹型地域包括支援センターも1つ立ち上げて、令和7年度までに支援センターを7か所にするという計画が出ていた。基幹型は検討ということで、圏域の見直しで6か所だけということになっていたと思うのですが、地域福祉計画よりも落とした形になっているのは何故かというのをもう1度聞きたいです。

あと、全体的に目標値が少なくなっているところが多いというイメージがありまして、現実的なものにしたという考え方もあるかと思うのですが、計画は達成しなければいけないということではないような気が私はしています。高い目標で達成できなかったところがあったとしても、目標は「ここまでやるんだ」「朝霞市はここまで頑張る」というようなものではないのかと思うと、例えば19ページの訪問型サービスBの構築実施、前の資料では1と出ていました。しかし、今回検討というところで少し後戻りというか、こういう場所を作るのは難しいのは百も承知で、1個は立ち上げるという目標はなかったのかなと思います。

その次は21ページ、通所サービスCの目標値が少し落ちていると思います。他にもそういうところがたくさんありまして、どうしてそういう考え方になったのかお聞きしたいと思います。

37ページ③福祉避難所の拡充が載っていると思うのですが、前と目標値が異なると思います。ここも御説明いただけたらと思います。

あとは、39ページ⑥生活支援員派遣事業も地域で暮らしていくために非常に大切な点だと思うのですが、これも目標値が随分変わっているというような気がしているのですが、これについても計画値を変えた理由をお伺いしたいと思います。

あと、42ページ高齢者も安心して暮らせる多様な住まいの確保で、この間議論になった点だと思います。大きいサービス付き高齢者住宅が建つので、個数が急に増えるということだったと思います。前にいただいた資料と違っているのではないかと思うので、そこも確認させていただければと思います。

たくさん指摘しましたけれども、御説明お願いしたいと思います。

#### 【高野委員長】

1つは日常生活職員と地域包括支援センター、計画、地域福祉計画との整合性。もう1つが御指摘にあったように目標値が後退と言いますか、見直されている部分があるので、その辺を御説明いただきたいということだったと思います。事務局、お願いします。

#### 【望月課長】

それでは、地域福祉計画とこちらの計画に位置付けました地域包括支援センターの圏域と地域包括支援センター設置の数についての目標ですけれども、地域福祉計画は福祉計画の最上位計画と位置付くこともありますので、地域福祉計画が最上位計画で理念を掲げているところがございます。第8期高齢者福祉計画の方は、個別計画という形で地域福祉計画の中で、地域包括支援センターの圏域については、再来年度、圏域を見直すことを位置付けているところがございます。基幹型地域包括支援センターについては、第8期計画の中では設置に向けた検討はしていきたいというのをきちんと記載しているところではありますので、地域福祉計画の中でもそういうところと整合性をとったところがございます。

あと、全体的な目標値について少し落ちているのではないかという理由につきまして、介護保険料の算定に取り掛かっていく中で、例えばサービスBあるいはサービスCにつきましては、介護保険料と事業量を見込んでいく中で密接に絡むところです。そういった関係で、現実的なところの目標値を掲げてきているところがありますので、実際少し下回る数値、特に令和3年度については掲げているところがございます。

#### 【山崎主査】

サービス付き高齢者向け住宅等の数値の件ですが、前回当日配布資料で、資料番号3に掲載させていただいて変更箇所を御説明させていただきまして、その内容を転記させていただいておりますので、前回の計画の素案とは数字が変わっております。

#### 【増田課長補佐】

37ページ福祉避難所拡充につきましては、前回令和3年度から4か所、令和4年度5か所、令和5年度6か所と掲載しておりましたが、今回のものにつきましては、令和2年度は現在交渉中の施設も併せて7か所、令和3年8か所と修正させていただいております。

続きまして、39ページ生活支援員の派遣事業につきましては、前回との相違点ですが、令和

2年度見込みは各年度実人数で取らせていただいております。今年度の実人数に合わせて20と変えさせていただいています。前回は令和3年度以降、20となっていました。そこは利用者の計画上、増やしていくということで今回の計画から30で実人数を増やさせていただいております。

#### 【本田麻委員】

ありがとうございました。介護保険料との見合いでどうしても伸ばせない部分があるというのは理解できるのですが、もう少し全体的に見て、福祉のサービスを受けて、例えば施設の中で暮らすとかその方向ばかりを目指すのではなくて、地域の人と支え合って暮らすということも外れないと思います。地域で暮らすということは、一方で家族介護を推し進めてしまうという危険性がゼロではないので、どこまでのバランスかという気はするのですが、しかしやはり住み慣れた地域で暮らしたいとか地域の人たちと顔を合わせながら暮らしたいというニーズもあるし、そういったところを支えるという部分をもう少し力を入れていかないといけないだろうと、ずっとこの計画の策定に追っかけて思っているところです。伸びないなという感想を持ってしまったところでもあるので、何とか少し推し進められるように、頑張っていけたらということも申し添えたいと思います。

あと、移動支援から外出支援に変えた点を評価しています。高齢者の方がどこかに行くときは、用事で行くだけではなくて趣味のサークルや、自分でスーパーに買いに行きたいというニーズなどに答えるのは、その人が生きることだけではなく、生きるクオリティをいかに上げていくということも大事だと思います。一方で、外出については福祉だけでなく、地域公共交通協議会との協力も必要だと思いますので、そういったところも含めて書いてもらえればと思います。

#### 【石藤委員】

37ページ避難行動要支援者台帳についてお伺いします。情報を集約した後、どのようにフィードバックされるのでしょうか。例えばマンションであれば、自治会や理事会が行うとか、そのような計画がもし分かりましたら、教えていただければと思います。

#### 【望月課長】

それでは避難行動要支援者台帳につきまして御説明させていただきます。災害時に、自ら避難することが困難で支援を求める方に、登録していただいているところとなっております。台帳の方ですが、災害時に避難の支援をしてくれる要支援者というように位置付ける代表の方々が、例えば自治会・町内会の方でありますとか、民生委員、それから地域包括支援センター、自主防災の方、消防団の方、そういう方々など、地域に団体として位置づいている方々に要支援者台帳のリストをお渡ししております。その台帳に基づきまして、災害時に避難できるような地域への避難訓練ですとかに台帳を活用いただけるようお願いしているところでございます。個別に自身で避難するために、例えば、誰かに付き添ってもらわないと避難できない方や車いすを使わないと避難できない方につきましては、そういった身近な地域の支援者になる方については、可能な限り地域の方に御協力いただけるよう頼んでいただきながら、台帳の登録をお願いしているところでございます。

#### 【佐々木委員】

高齢者福祉計画・介護事業計画と地域包括ケアシステムの位置付けについて、これは両輪で言っているのか、それとも高齢者福祉計画の中に地域包括ケアシステムがあるのか、その辺が理解

できません。

それと、3ページの地域包括ケアシステムの姿という厚労省が出している図があります。これはたぶん、地域包括ケアシステムを下したときの図であって、10何年経ってもそのままです。むしろこの図を、市民に分かりやすいように、朝霞市の施策はこういうところにやっていると図を変えても良いのではないのでしょうか。なぜそういうことを言うのかというと、ある自治体を見たときに、市の独自の施策が入っていて凄く分かりやすかったからです。この部分を朝霞市独自なものに変えていただくことは可能でしょうか。素晴らしい施策を行っているのなら、入れて欲しいというのが私の願いです。今期は難しいかもしれませんが、もうそろそろ変えても良いのではないかと考えています。

あともう1つ、24ページからの施策目標のところでは色んな会議が並んでいるのですが、もう少し市民の方に周知できないのでしょうか。市民にお話しする機会をいただければと思います。

#### 【山崎主査】

まず3ページの地域包括ケアシステムの進化・推進のイラストのところと、朝霞市独自事業に表現を変えられないかというところですが、3ページの下の方に住まい、例えば生活支援、介護、医療、地域包括支援センターなど各項目に位置付く市の事業がこれになりますというような掲載の仕方をしておりますが、今一度調整をした上で、イラストでも朝霞市の形態を表現するのか、同じような言葉での表現にするのか改めて調整した上で、より市民の方に分かりやすく変更させていただけたらと思います。

1つ目の計画と地域包括ケアシステムの位置付けですが、地域包括ケアシステムを推進するためのこの計画に載っている事業というのは、いずれも地域包括ケアシステムを目指して実施するというようなものになりまして、地域包括ケアシステムが全体と見ていただいて、それを推進するために計画の中の各々がケアシステムを推進していくような構成になっております。

最後に会議の実施の周知についてですが、個人情報を取扱う会議等もございますので、全てを最終的にホームページ等で表現又は周知することは難しいと思いますが、やはり実施していて市民の皆様にも知っていただきたいような内容については、会議結果をホームページ等活用して周知していけたらと思いますので、そこも改めて検討、調整させていただけたらと思います。

#### 【高野委員長】

佐々木委員から御指摘の3ページの地域包括ケアシステムの姿という図に関しては、私の記憶する限り2010年から2011年に厚労省が示したもので、個人的に活用するならばいいのだけど、細かいことを指摘すると、用語が古くなってきています。例えば、左側の方に小さく書いてある亜急性期という病棟は、こういう病棟を作ろうというのは当時あったのですが、結果的に今は地域包括ケア病棟に名前がなっているとか、総合型サービスは現場では看護小規模多機能と言っているとか、用語的に古い部分があるので、せめてこのまま使うのであれば、用語ぐらいは直された方が良くと思います。市民の方は、文章よりも図をよく見られると思いますから、その辺工夫されても良いのではないのでしょうか。

#### 【藪塚委員】

確認ということで御質問させていただければと思います。7ページ(3)と44ページ(2)のところで、今後、地域包括支援センターが重層的な支援体制の整備ということで、障害者や子供たちの支援に力を入れていくような事が言われていると思うのですが、その中で来年度以降は人員が増えるということで、高齢者を担う体制だけで良いのでしょうか。実際、職員を仮に置くとし

たら、募集をかけないといけないというところがあって、どんな人員を確保するか少し悩むところではあります。今後どんな方法で進むのかというところを教えていただければと思います。

**【三田部長】**

今回、将来的なことを見据えて包括の見直しを進めたいという中の1つが、圏域の負担を減らしたいということはこの3年間で位置付けることです。さらに6圏域になった場合、質の担保と重層的支援という言い方をしている他の分野の方も広げていきたいという考え方については、高齢者福祉計画の方で言えばこの次の9期の方に位置付けることがあったので、検討としました。地域福祉計画は5か年計画で、あちらは基幹型を数に入れて7と書いてしまったのですが、今の計画だと高齢者の方をまず6まで増やしますということを先にやります。その後、重層的支援や新しい支援体制の構築をその間に検討して、包括支援センターの見直しを検討したいと考えております。

現状で言いますと、来年度どうするかといったときには高齢者向けで考えています。将来的な重層的支援や全体の地域共生を見据えた人材を獲得していただくことはありがたいお話しだと思います。

**【高野委員長】**

御回答に基づいてですが、地域福祉計画は基本的に計画期間を3年ごとに見直した方が良くされているのでしょうか。

**【三田部長】**

5年ごとに見直しをしているのですが、今回、地域福祉計画も同時に見直しをかけていまして、その中には包括支援センターが7つと書いてあります。比較すると、こちらには検討と書いてあって6は見据えてあるのですが、片方7と書いてあります。それは結局、期間の関係での設定の仕方ということでしたので、地域福祉計画は修正します。こちらは申し訳ないのですが、3年の間に6に増やすということで検討という書き方にさせていただいております。

**【高野委員長】**

これは朝霞市の問題という訳ではないのですが、今は医療計画と介護事業計画の年数を揃えるということになっています。地域福祉計画の方が、計画期間だけがずれているようなこともあり、個人的には問題意識を改めてもらえればと思います。

**【本田卓委員】**

障害者を絡めたというところを担うような地域包括ができるというのは、朝霞の現状を見ると相当難しいように感じています。隣の新座市では、障害者の方を積極的に受け入れることを行っているところもあります。ストイックに目標を立てて、市も一緒に取り組んでいかないと、共生型を構築していくのは相当難しいと思います。総合事業のサービスBやCについて、そういったものやっていくというような姿勢がかなり強くないと、なかなか厳しいのではないのでしょうか。地域包括の話と総合事業の話、結構大きいのかと思いますので、この期で修正するのは難しいのかもしれませんが、方向性としてかなり詰めていかないと実現が難しいのではないかと率直に思いますので、意見として挙げさせていただきます。



【高野委員長】

今の御指摘は凄く重要だと思います。本田委員から御指摘あった点、私も含めて御意見させていただきます。やはり現実的なところで目標の値とか出てきているのですけれども、賛否はともかく、国の制度の動きを見ていると総合事業の拡大みたいな方向性は伺える訳なので、第9期ときにはそこに向かってきちんと議論できるように8期中に我々も含めて検討を深めないといけないです。何かその点を書き込める点があればお示しをいただくという御要望だったと思います。私も同感です。要望ということで挙げさせていただきます。

それでは、もし御意見がないようであれば次の議題に移りたいのですがいかがでしょうか。

○第8期計画保険料（案）について

【高野委員長】

それでは続きまして、議題（2）第8期計画保険料（案）について、事務局より説明願います。

【吉崎主任】

議題2で使用する資料を御案内いたします。

資料番号1の冊子の「素案」、本日配布でクリップ止めの「素案」、A3サイズ横の資料2、お手元にこれらを御準備ください。

それでは、第8期計画期間中の介護保険料（案）について御説明申し上げます。

具体的な内容は3点ございます。

1点目が第8期計画期間中の介護保険料の金額とその算定根拠。2点目が第7期からの保険料率の変更。3点目がその他の現在未確定の要素でございます。

まず、1点目の第8期計画期間中の介護保険料の金額とその算定根拠でございます。冊子の「素案」の79ページをお開きください。

このページ以降に、介護保険サービス利用状況として、平成30年度と令和元年度の計画値、並びに実績値を掲載しております。

79ページから訪問介護等の居宅サービス、86ページから定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の地域密着型サービス、90ページから介護老人福祉施設等の施設サービスの順で掲載しております。

また、92ページ以降で地域支援事業費の利用状況として、平成30年度と令和元年度の計画値、並びに実績値を掲載しております。

93ページには介護予防・日常生活支援総合事業、94ページに包括的支援事業と任意事業を掲載しております。

これら、介護保険サービスと地域支援事業の平成30年度・令和元年度の利用実績と、現在執行中の令和2年度の実績見込みを勘案し、令和3年度から令和5年度までの3年間で必要なサービス利用見込量を推計した結果をお示ししておりますのが、本日配布の「素案」95ページ以降でございます。

令和2年度については、現在執行中のため空欄でございますが、今後も今年度の利用見込みの精査を行い、次回以降の会議にてお示しする予定でございます。

また、令和7年度、令和22年度の利用見込みについても、引き続き推計を行い、次回以降の会議にてお示しする予定でございます。

この推計結果は、厚生労働省から提供された「地域包括ケア『見える化』システム」という、全国の市町村の介護保険事業計画の策定や実行支援のためのシステムにより算出されたものです。

これまでもサービス利用量は増加傾向にありましたが、第8期計画期間中の3年間も同様、サービス見込量は、引き続き段階的に増加していくと推計されております。

そのような中、一部例外がございまして、95ページの居宅サービスの(2)訪問入浴介護については、新型コロナウイルス感染症の影響と思われますが、今年度急激に利用が増加しております。

それに合わせる形で、令和3年度は、令和4年度・5年度よりも利用見込みを多く推計しております。

また、96ページ、地域密着型サービスの(1)定期巡回・随時対応型訪問介護看護と、(8)看護小規模多機能型居宅介護については、第8期期間中の令和5年度に、1か所ずつ新たに整備することを予定しておりますので、令和5年度に大幅に増加しております。

そして、97ページの施設サービス(4)介護療養型医療施設は令和5年度末で廃止され、その転換先として(3)介護医療院が位置付けられているため、人数の大幅な増減がございまして。

また、98ページと99ページに介護予防サービスの推計結果、100ページと101ページに地域支援事業費の見込みを掲載いたしました。

なお、施設サービスについては、102ページにありますとおり、市内の入所施設の定員設定を踏まえて推計しております。

これらの推計結果が、第8期計画期間中の介護保険料の算定根拠となります。

「素案」103ページと104ページをお開きください。

第8期介護保険事業費とありまして、103ページにて、今後3年間のサービス費や事業費等の必要費用の合計を取りまとめております。

総給付費(B)とありますが、先ほどの居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービス費の合計値となります。

加えて(C)特定入所者介護サービス費、施設に入所中の方等に対する食費や居住費の補助制度についての給付費用。(D)高額介護サービス費、介護サービス利用者が1か月に利用したサービスの自己負担額が高額となった場合に、一定程度補填する補助制度についての給付費用。(E)高額医療合算介護サービス費、医療に関する自己負担額と介護に関する自己負担額が高額となった場合に、一定程度補填する補助制度についての給付費用。(F)審査支払手数料、事業所への介護給付費等の支払いについて、審査を国民健康保険団体連合会に委託しておりますので、その手数料(B)から(F)の合計が(A)の標準給付見込額となり、3年間の必要額の合計が21,797,922,351円となります。

また、地域支援事業費についても、103ページ下段にありますとおり、必要見込を計上し、3年間の必要額の合計が、1,563,984,401円となります。

104ページを御覧ください。

3年間の介護保険事業の必要額の総額は、こちらにも再度掲載しております(A)標準給付費と、(G)地域支援事業費の3年間合計を合わせた金額、約223億円となりますが、65歳以上の第1号被保険者は(L)の第1号被保険者負担割合にありますとおり、23%を負担いただくこととなっております。

その23%分が、上段の(K)第1号被保険者負担分相当額にあります、5,373,284,553円でございます。

その一方、調整交付金という制度に関係する負担分がございまして。

この交付金は、人口における後期高齢者の割合や高所得の高齢者の割合、介護サービスの利用状況など、市町村によって差があることにより生じる保険料収入格差を平準化するために、国から交付されるものです。

介護保険事業の必要額のうち、5%を調整交付金相当額としまして、全国にはその5%分以上の交付金が交付される市町村もございまして、朝霞市は年齢構成が全国に比べ若いことなどもありまして、5%のうち、2.08%~2.40%の交付率を見込んでおります。

よって、(M)の交付金相当額から(N)の交付金見込額を差し引いて残った金額も、第1号被保険者の追加負担分となります。

それらの第1号被保険者負担分の合計から、(R)の準備基金取り崩し額を差し引いた額が、このページの中ほどでございます第1号被保険者の保険料の収納必要額、5,798,397,740円でございます。

この収納必要額を保険料の予定収納率、第1号被保険者の3年間の補正後の延べ人数で除したものが保険料基準額となりまして、年額68,400円、月額にして5,700円でございます。

この額は、第7期と比較すると月額基準額にして750円の増額、年額基準額にして9,000円の増額となります。

以上が、1点目の第8期計画期間中の介護保険料の金額とその算定根拠でございます。

続いて2点目、第7期からの保険料率の変更でございます。

素案105ページと、A3横の資料2を御覧ください。

前回11月23日の会議にて、第8期計画期間中の保険料率については、第4段階の低減と、第9段階以降の引き上げを行う予定である旨をお伝えいたしました。その際、保険料率の変更案として、第4段階0.85、第9段階1.65、第10段階1.80、第11段階1.95、第12段階2.10、第13段階2.30へ、それぞれ変更する予定であるとさせていただきました。

しかし、朝霞市の第1号被保険者の所得段階別の割合や、保険料の収納必要額等を精査しましたところ、高所得者層の保険料率については、更に見直す必要性がありましたので、本日の資料にてお示ししているとおり、第10段階は前回の1.80から1.85、第11段階は前回の1.95から2.00、第12段階は前回の2.10から2.15、第13段階は前回の2.30から2.35へ、それぞれ変更させていただきたいと存じます。

それにより、資料2の右手側にありますとおり、第8期の介護保険料の保険料段階ごとの年額は、第1段階が26,600円から国庫補助による軽減を受け12,900円、第13段階が160,700円となります。

なお、第7期の保険料との差額は一番右手側にあるとおり、第4段階については、保険料率を低減した結果、増額が抑えられております。

また、資料2の左手側から、時系列で第6期以降の保険料を掲載しておりますので、御参考ください。

第6期は、年額基準額にして55,800円でしたが、第7期に際し、3,600円増額の59,400円となりました。第8期については、9,000円増額の68,400円の予定でございます。

以上が、2点目の第7期からの保険料率の変更でございます。

最期に、3点目のその他の現在未確定の要素について御説明いたします。

現在、国の社会保障審議会・介護給付費分科会にて、介護報酬の改定について審議されております。その結果次第となりますが、今回お示しした介護サービス費見込量を、更に増額する必要性が生じる可能性がございます。

報酬改定の内容が定まりましたら、再度推計いたしまして、お示しする予定でございます。

また、別件として令和3年度から、税制改正により公的年金控除等が10万円引き下げられるという変更がございます。

年金収入額からの控除額が10万円引き下げられると、収入額が変わらないにもかかわらず、保険料段階の算定に用いられる合計所得金額が、10万円上がる計算となってしまいます。

しかし、この税制改正による不利益が生じないよう、今後、国が介護保険法施行令を改正する予定となっております。詳細はまだ示されておりませんので、詳細が分かり次第、本市もそれに準ずる形

で対応いたします。その際は、素案の105ページ、保険料段階の所得段階区分について修正し、お示しする予定でございます。

以上が、3点目のその他の現在未確定の要素でございます。

これをもちまして、第8期計画期間中の介護保険料（案）の御説明とさせていただきます。

#### 【高野委員長】

はい、ありがとうございます。計画に基づいて、掛かりそうな費用を推計して、その掛かりそうな推移に対しては、実は朝霞市役所としてはあまり手を加えることができない仕組みになっていて、ある意味政府が示せる算定基準に則って計算すると保険料がこういう形になります。保険料に関しての段階は以前議論した部分を若干修正しましたが、結果的に基準額だけを見ますと、750円高くなるという御説明でございました。何か御意見とか御質問とかありますか。

市役所でできることというのは、準備基金をどれくらい取り崩すのかとか所得段階をどう見直すのかというくらいになります。

朝霞市の場合には、まだ緩やかとはいえ後期高齢者がいよいよ増えてくる段階になってきて、おそらくサービス利用者が増えるということで計算しているので、保険料が上がるようになる。そこは社会保障制度なので、少なくとも保険料に関しては所得段階の傾斜を少しきつくしてはどうかということで計算していますという御説明だったかと思います。

#### 【藪塚委員】

参考までに聞きたいのですが、朝霞市がなぜ他の市より保険料が高いのか、分かる範囲で、分析をしたということであれば教えていただきたいです。

#### 【吉崎主任】

朝霞市は4市の中で1番保険料が高めの設定になってございますが、原因といたしましては、給付費、1人当たりの介護サービスの利用料が高めに出ていることが原因ではないかと推測しております。

#### 【高野委員長】

良く言えば、朝霞市の方は上手に介護保険制度にアクセスしている傾向にあると思います。悪く言えば、「使いすぎじゃないですか。これは見直した方がいいです。」というようなアプローチを、ある市と比べるとほとんどやっていないというようなことです。

これはなかなか難しい議論にはなるけれども、御意見のある方はいらっしゃいますか。特に御意見がないということであれば次の議題に移ります。

議題（3）その他について、事務局より説明願います。

#### 【山崎主査】

はい、御説明させていただきます。こちらは議題というよりは、あくまで御報告させていただけたらと思いますので、よろしくお願います。

まず1点目ですが、パブリックコメント（意見募集）から御説明させていただきます。この度推進会議で、お諮りさせていただいた内容や庁内で検討した内容を盛り込んだこの高齢者福祉計画の素案を、明後日12月16日（水）から1か月間あります、令和3年1月15日（金）まで広く公開をさせていただき、皆様から御意見をいただくようなパブリックコメントを実施させていただきます。資料の閲覧場所としては、市内公共施設、公民館や支所等含む11か所と市役所

の長寿はつらつ課及び市役所1階に市政情報コーナーがございますので、こちらで実際に資料を置かせていただき、御覧いただくとともにホームページでも同様の内容を掲載させていただいた上で、メールやファックスで御意見をいただくようなものになります。実施が明後日になりますので、御承知いただきますようよろしくお願いいたします。

続いて、次回の計画の開催でございますが、今回は年明けまして1月21日（木）午後1時30分から3時まで、会場は本日と同じ市民会館ゆめばれすになるのですが、2階の201会議室になりますので、御案内をさせていただきます。なお、欠席をされる場合には、1月15日（金）までに御連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。普段は郵送で開催通知をお送りさせていただいておりますが、今回は本会議をもって御案内をさせていただけたらと思いますので、お休みの委員のみに郵送でお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

あともう1点、本日口頭のみで御説明させていただきました計画書素案の資料を新たに2点追加させていただきたいというところ、御説明させていただきましたが、ケアラーに関することと介護保険の相談体制を強化するための文言を、改めて委員の皆様にお送りをさせていただきますので、そちらでパブリックコメントを実施したいと思いますので御承知おきください。その他については以上になります。

#### 【高野委員長】

ありがとうございます。パブコメと次回開催ということでしたが、何か御意見はありますか。

#### 【本田麻委員】

今回福祉計画がたくさん出ていて、地域福祉計画と高齢者と介護の計画、障害者福祉計画の方であったと思います。確か市民懇談会が12日にあったのではないかと思います。簡単に御報告いただけたらと思います。

#### 【三田部長】

12日（土）午前中に、先ほど申し上げたように令和3年度からの新計画が高齢者の関係と地域福祉計画と障害者と3つの計画がございました。一部パブリックコメントが始まっているのですが、やはり市民の方の御意見を頂戴する機会をこの3計画がまとまったということもあるので、3つまとめてお聞きしようということで会議を行いました。11名の参加でございました。3計画担当から御説明させていただき、色んな御意見を頂戴しました。市の方で担当部署は別ですが、地域公共交通計画というのも作ってまして、これは交通弱者と言われる高齢者の方や障害のある方も関係する計画なので、その辺の御意見も多くいただきました。基本的にはパブリックコメントに反映できるものは反映をしてお答えをしたいと考えております。あとは、1番私が聞いていて反省した点なのですが、資料を3計画とも素案を出して見ていただいたので、事前に見たかったという御意見もありまして、パブコメではなくて話し合いのきっかけで出させていただいたので、御承知おきいただきたいということをお話ししました。あともう1つ、地域福祉計画におきましては、計画の検討の初期の段階で、地区別懇談会を社会福祉協議会が中心にやりました。次の計画のときにはプロセスとして入れるのがいいのではないかと、福祉の計画の時は特に、というお話がありましたが、進め方という点では反省をいたしましたし、今後に生かせるようにしたいと思います。個々には色んな御意見が出ましたが、まだまとまっていないのでお答えができないのですが、以上でございます。

**【高野委員長】**

それではこれでよろしいでしょうか。

以上を持ちまして、議長の任を解かせていただきます。

御協力ありがとうございました。

○閉会

**【奥野係長】**

高野委員長、ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして本日の会議を終了させていただきます。

皆様、本日は長時間にわたり、会議に御出席をいただきまして、ありがとうございました。

会議録署名人

---